

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】令和5年5月2日(2023.5.2)

【公開番号】特開2022-132384(P2022-132384A)

【公開日】令和4年9月8日(2022.9.8)

【年通号数】公開公報(特許)2022-166

【出願番号】特願2022-111843(P2022-111843)

【国際特許分類】

A 24 F 40/42(2020.01)

10

A 24 F 40/10(2020.01)

【F I】

A 24 F 40/42

A 24 F 40/10

【手続補正書】

【提出日】令和5年4月24日(2023.4.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

エアロゾル生成物質を保存する保存部と、

前記保存部から前記エアロゾル生成物質を伝達する芯と、

前記エアロゾル生成物質を加熱することでエアロゾルを生成する加熱要素と、

少なくとも一領域が前記芯と接触し、前記エアロゾルを一方向に沿って排出するエアロゾル排出通路と、

前記保存部の下部をカバーする栓と、

30

前記栓に形成され、前記芯に対向するように配置される液滴収容部と、を含み、

前記保存部は、前記エアロゾル排出通路の外周面を取り囲むように配置され、

前記液滴収容部は、

前記栓の前記保存部が取り囲む前記エアロゾル排出通路に対向する一領域から前記一方向と反対方向に第1深さほど陷入された第1陷入部と、

前記栓の前記エアロゾル排出通路に対向する他の領域から前記一方向と反対方向に前記第1陷入部の底部からさらに、第2深さほど陷入され、前記第1陷入部の底部より狭い開口部を有する第2陷入部と、を含む、

カートリッジであって、

前記栓は、前記エアロゾル排出通路の延長線から離隔されて配置される流入口を通じて外部空気を前記カートリッジの内部に流入させる、前記第1陷入部の外側で前記一方向に延びる第1経路、及び前記第1経路の出口から前記一方向を横切る方向に前記第1陷入部の開口部よりも高い位置を前記第1陷入部に向かって延びて、前記第1経路の出口に排出される空気を前記一方向を横切る方向に流入させる第2経路を含む空気流入通路を含み、

前記第1陷入部の前記開口部は、前記第1経路の出口よりも下段に位置する、

カートリッジ。

【請求項2】

前記液滴収容部は、側壁及び底壁を含み、

前記カートリッジの内部に延びる前記第1経路の一端部は、前記底壁から前記一方向に離隔された、請求項1に記載のカートリッジ。

50

【請求項 3】

前記少なくとも 1 つの流入口は、前記延長線を基準に両側に複数の前記流入口が配置される、請求項 1 に記載のカートリッジ。

【請求項 4】

エアロゾル生成物質を保存する保存部と、前記保存部から前記エアロゾル生成物質を伝達する芯と、前記エアロゾル生成物質を加熱することでエアロゾルを生成する加熱要素と、少なくとも一領域が前記芯と接触し、前記エアロゾルを一方向に沿って排出するエアロゾル排出通路と、前記保存部の下部をカバーする栓と、前記栓に形成され、前記芯に対向するように配置される液滴収容部を含むカートリッジと、

前記カートリッジに電力を供給するバッテリと、

10

前記バッテリを通じて前記カートリッジに供給される電力を制御する制御部と、を含み、

前記保存部は、前記エアロゾル排出通路の外周面を取り囲むように配置され、

前記液滴収容部は、

前記栓の前記保存部が取り囲む前記エアロゾル排出通路に対向する一領域から前記一方向と反対方向に第 1 深さほど陷入された第 1 陷入部と、

前記栓の前記エアロゾル排出通路に対向する他の領域から前記一方向と反対方向に前記第 1 陷入部の底部からさらに、第 2 深さほど陷入され、前記第 1 陷入部の底部より狭い開口部を有する第 2 陷入部と、を含み、

前記栓は、前記エアロゾル排出通路の延長線から離隔されて配置される流入口を通じて外部空気を前記カートリッジの内部に流入させる、前記第 1 陷入部の外側で前記一方向に延びる第 1 経路、及び前記第 1 経路の出口から前記一方向を横切る方向に前記第 1 陷入部の開口部よりも高い位置を前記第 1 陷入部に向かって延びて、前記第 1 経路の出口に排出される空気を前記一方向を横切る方向に流入させる第 2 経路を含む空気流入通路を含み、

前記第 1 陷入部の前記開口部は、前記第 1 経路の出口よりも下段に位置する、
エアロゾル生成装置。

20

30

40

50